

近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成23年度第5回） 議 事 録（速報版）

1. 日 時 平成23年12月5日（月） 15：00 （開始）
2. 場 所 近畿地方整備局 第一別館 大会議室
3. 出席者
 - 委 員 小林 潔司 委員長
江崎 保男 委員、帯野 久美子 委員、正司 健一 委員、
寶 馨 委員、竹林 幹雄 委員、田中 等 委員、中村 智彦 委員、
山下 淳 委員
 - 近畿地方整備局
近畿地方整備局長、副局長、副局長、総務部長、企画部長、
建政部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、
用地部長

4. 議 事

(1) 開 会

(2) 事業評価監視委員会審議

[再評価]

(河川事業)

紀の川直轄河川改修事業
加古川直轄河川改修事業
紀の川総合水系環境整備事業
大和川総合水系環境整備事業
淀川総合水系環境整備事業

(海岸事業)

東播海岸直轄海岸保全施設整備事業

(港湾整備事業)

神戸港ホトアイランド（第2期）地区国際海上コンテナミナル整備事業

(道路事業)

一般国道24号紀北西道路

[事後評価]

(河川事業)

加古川特定構造物改築事業（JR加古川橋梁）

5. 審議結果

[再評価]

・紀の川直轄河川改修事業

審議の結果、「紀の川直轄河川改修事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・加古川直轄河川改修事業

審議の結果、「加古川直轄河川改修事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・ 紀の川総合水系環境整備事業

審議の結果、「紀の川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・ 大和川総合水系環境整備事業

審議の結果、「大和川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・ 淀川総合水系環境整備事業

審議の結果、「淀川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・ 東播海岸直轄海岸保全施設整備事業

審議の結果、「東播海岸直轄海岸保全施設整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・ 神戸港^{ホト}・トアイランド^ト（第2期）地区国際海上コンテナミル整備事業

審議の結果、「神戸港^{ホト}・トアイランド^ト（第2期）地区国際海上コンテナミル整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・ 一般国道24号紀北西道路

審議の結果、「一般国道24号紀北西道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

[事後評価]

・ 加古川特定構造物改築事業（JR加古川橋梁）

審議の結果、「加古川特定構造物改築事業（JR加古川橋梁）」の完了後の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（案）のとおりでよいと判断される。

以 上